

# 向日葵

ひ ま わ り

第37号

令和6年3月1日発行

発行所  
三条市農業委員会



農事組合法人熊本すぎかみ農場



株武雄地域鳥獣加工センター

## いざ九州へ

農業委員・農地利用最適化推進委員26名で11月6日から8日に九州地方の先進地で視察研修を行いました。

視察の1か所目は、佐賀県武雄市の「株武雄地域鳥獣加工処理センター(通称「やまんくじら」)」です。同社は平成23年に設立され、スタッフ5名で運営しています。現在武雄市では、有害鳥獣のイノシシを年間2千から3千頭捕獲し、その内食用として使用できる、わずか5%のものを食用用として加工し販売しています。食肉に適さない残りの95%のイノシシは減容化施設で乾燥させ、有機肥料にして農家へ提供し、循環型社会の実現を目指しているとのことでした。

視察の2か所目は、熊本市南区の「農事組合法人熊本すぎかみ農場」です。

同法人は平成26年に設立され、組合員数136戸と1団体で構成されています。大豆やタマネギ栽培に力を入れ、「すぎたまちゃん」の愛称でタマネギのブランド化を行い販売しています。

現在自作している組合員が将来高齢化で耕作できなくなることを想定して、組合員からの作業受託や耕作して欲しいなどの要望は全て受ける方針とし、法人への移行を促しています。まさに現在進めている「地域計画」の先進事例であると感じました。

また、スマート農業としてICT技術を駆使し、作業進捗状況のリアルタイムでの確認、栽培履歴管理、作業の打合せの共有管理等を行っている様子は印象的でした。

さらに、農福連携により障がい者の積極的な雇用にも力を入れていそうです。地域との連携、農業技術や集落活動など歴史・伝統・人材を大切に、次の世代へ引き継いでいる輝きのある農場でした。

とても有意義な研修でした。今回視察研修を計画された関係者並びに研修先の指導員の皆様に御礼申し上げます。

(渡辺秀人)

# 農業への挑戦

## 丸山亮太 三条

### 大島地区の若き担い手

大島地区は、古くから水稲と果樹の複合経営が盛んに行われています。今回紹介する丸山亮太さん(34歳)は、大学の農学部を卒業され就農して10年、果樹1.2ヘクタール(桃、梨、ル・レクチエ)、水稲2ヘクタールの栽培を行い、生産物の販売はJAへの出荷、農産物直売所、自家販売等を行っています。



父から指導を受け、県の栽培技術指導会や生産部会の研修会及び指導会には必ず出席し研鑽を積まれているとのこと。また、農協青年部に所属し、県青連の委員としても活躍されて、幅広く活動を展開されています。農業共済組合の無人ヘリ協議会にも所属し、防除の時期になれば南蒲原地域の防除にも携わり、日々活動されています。今は規模拡大より経営を安定させることが目標だと話してくれました。将来は法人化も目指したいとのこと。農業を職業として選んだ理由を伺ったところ、時間が取れること、人に使われたくないことを挙げられましたが、「父の背中を見て自然と家業に入ることにした。」と印象深い理由を答えられました。地域内の担い手と連携強化を図り、地域を盛り上げていきたいと力強く話してくださいました。

(松下)

## 丸山正秀 栄

### 野菜は作るつもりはなかったけど

「親の背中を見てきたせいかな、自然に畑もやるようになったね。」栄地域今井の丸山正秀さんは、定年退職後、農業に専念してきました。3ヘクタールの田んぼに米と大豆、20アールの畑にキュウリやナス、約10種類の季節野菜を栽培し、収穫した野菜はたがいまーとに出荷しています。

4年前、出荷先からトマトを作って欲しいと頼まれた丸山さんは、酸味が苦手なトマトを食べないことから、気乗りしなかったものの、ハウスを一株増やし、甘いと勧められた3つの品種を養液栽培で始めることにしました。今では主力の野菜になりました。露地栽培では、トマトの実は5から7段を目安に生育させますが、ハウス栽培は、3月に苗を植え付けし、枝の成長に合わせて、誘引紐で調整していきます。枝の長さは4m以上で20段まで実を生育させます。そのため5月か



ら11月までの長期的な収穫が可能になります。ただし、春先から秋までの管理は大変で、毎日実や枝葉の状態を観察しながら培養液の量を調整します。高温が続くと、実の裂果や尻腐れなどの高温障害が発生し、収穫減や品質の低下になるため、換気口の開閉と遮光ネットを使い、生育に適した温度を保つよう細心の注意を払っています。11月に見学をさせていただきましたが、この時期の実はゆっくりと成長し、良い実になるそうです。試食させてもらいましたが、実はしっかりとおり、とても甘く美味しいトマトでした。酸味が苦手な丸山さんも自分が作ったトマトは食べるそうです。

## 早川直子 下田

### 農薬を使わないお米 八木ケ鼻舞い

三条市の有機米コシヒカリ「八木ケ鼻舞い」の栽培に携わっている早川さんにインタビューしました。

Q 有機米を始めた動機はなんですか。



「稲刈りが重なる時期は大変だし、収益的にも厳しいが、これからも欲張らず、品質の良いものを作りたい。」と、まだまだ意欲的でした。後継が難しい農業ですが、丸山さんが親の背中を追ったように、次世代にも伝わって欲しいと思いました。(高山)

A 家の田んぼを管理してくれていた親戚が高齢となり、代わりの方を探す中で有機栽培をされている方に声をかけたところ「教えるから息子にさせてはどうか」と提案を受けました。息子は当時、大学生で微生物の研究をしており、有機農業による土壌の微生物の働きなどを学んでいたこともあり、「やってみたい」と言ってくれました。これまで田んぼには全く関わって来ておらず未知の世界でしたが、40アールの田んぼを放っておくこともできず家族で取り組むことになりました。

Q 農薬を一切使用しない手間と時間のかかる栽培管理は大変だったのではないのでしょうか。

A 三条市農林課で、下田地域で有機ブランド米の生産に取り組む事業が始まり、有機農業に関する研修会へ参加

する機会がありました。そこで農業を使用しない栽培管理のノウハウを学びました。

一番大変なのは除草作業ですが、田植えの時期や水位の管理、除草に入るタイミングなどの調整を行いながら家族総出で雑草に対処しています。トラインドエラーを繰り返しコツを掴んできたと思います。

Q 希少なお米はどのように市場へプロモーションされていますか。

A 「八木ケ鼻舞い」と名付け、千年悠水として知られる守門川の清らかなミネラル豊富な水と、寒暖差により育まれた甘く香りのよいお米として、はざ掛けという付加価値も合わせてプロモーションを行っています。

Q 八木ケ鼻舞いはどこで購入できますか。

A ふるさと納税や通販サイト、地元では道の駅、いい湯らてい、嵐浜荘の売店などで販売を進めてきました。三条市事業の発展の中で、しただ米推進協議会が立ち上がり、その取り組みとして米フェスの開催、ネスバス等アンテナショップへの出店、イタリアでの商談会に参加させていただいておられます。

有機栽培ということで玄米のご注文を多くいただいでい

# 全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

発行日 毎週金曜日(月4回)  
購読料 月額700円(送料・税込)  
申込先 農業委員会事務局  
電話: 34-5635  
(毎月15日までの申込みで、翌月から送付いたします。)

# 今後の農業経営意向に関する調査への協力をお願い

改正農業経営基盤強化促進法が施行され、市町村は地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する計画（地域計画）を策定・公表することになりました。

地域計画の策定の基礎資料とするため農家の皆様の農業経営に関する今後の意向等についての調査を実施します。

つきましては、**本紙の6、7ページの調査表に意向等を記入し、期限までに提出してください。**

地域農業の将来の在り方を検討する上で大変重要な基礎資料となりますので、本調査への協力をお願いします。

## 【注意事項】

(1)今後の農地の貸し借りや売買、各種制度に関係する場合がありますので、営農継続の意向のある方や、補助金・制度資金等の活用を検討されている方は必ず提出してください。

(2)本年2月に「水稻生産実施計画書」と一緒に配布した調査表と同じものになります。すでに配布された調査表をお持ちの方は、いずれか1通を提出してください。

### 1 提出方法

調査票及び同意欄に記入漏れがないか確認いただき、次のいずれかの方法で提出してください。

- (1) 農業委員会事務局へ持参
- (2) FAX (FAX番号：0256-33-7250)
- (3) 郵送  
(〒955-8686 三条市旭町二丁目3番1号 三条市農業委員会事務局 宛)
- (4) 電子メール  
(メールアドレス：sanjo.nouij.11@gmail.com)

### 3 その他

提出書類は市のホームページからダウンロードできます。

三条市ホームページ

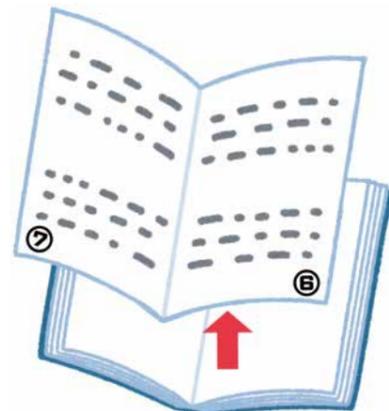
- 組織から探す
- 議会及び行政委員会などの事務局
- 農業委員会事務局
- 今後の農業経営意向に関する調査への協力をお願い

QRコード：



### 2 回答期限

令和6年4月26日(金)必着



6,7ページの調査票をそのまま冊子から抜いて提出ください。

詳しくは、農業委員会事務局までお問い合わせください。

## 【農業委員会事務局】

〒955-8686 三条市旭町二丁目3番1号 (第二庁舎2階)

電話：0256-34-5635 (直通)

FAX：0256-33-7250

# 委員からの一言

各地で農業後継者不足が深刻になっていきます。私の地元でも後継者の心配の無い世帯は少数で、40年ほど前に比べて耕作農家戸数は半減しています。  
そんな中でも、向日葵で取材させていただいた方々は、工夫を凝らしながら農業を楽しんでいるように感じました。生業として苦勞も多いことと思いますが、今後も地域の農業活性化のためご尽力いただきたいです。  
来年度は市の地域計画が策定されます。地権者・耕作者が主役となって、少しずつでも良い方向に進むことを願っています。  
(鳥影正幸)

農業委員として約6年間活動してきましたが、日本の農業の仕組みを少しずつ理解できるようにになりました。全国の農業委員会がこのようにして農地を守っていき、将来のことを考えて農業政策を進めていき、農業の発展に寄与していくようです。  
しかし、日本の農業はこの先とても大変なようです。来年度から新しい政策が始まりますがとても良いことだと思います。ますます日本の農業が確実に進むことを願っています。  
(佐藤一富)

向日葵の編集委員を3年間務めさせていただきました。取材先の方とお話しする度に、若い方々の農業に対する熱意に打たれ、感心するばかりでした。  
今、世界のあちこちで国同士の対立や温暖化による気候変動などで、目を覆う惨状が広がっています。日本の猛暑やゲリ

ラ豪雨も例外ではありません。  
この3年間、農家それぞれがお互いに助け合いながら、現在の厳しい農政事情の中、頑張って農業経営されているということに気付かされ、大変貴重な経験となりました。これからも農業委員の皆様のご活躍と、日本農業の活性化を期待しております。  
(馬場良子)

3年前、地域の推薦を受け農業委員となり活動してきました。自分の圃場近辺の情報しか持ち合わせておらず、様々な要望に対応できるのかとても不安でした。  
そんな中、先輩委員さんとの交流や農地パトロール及び視察研修などの活動を重ねるうちに、どの地域も耕作者の高齢化、後継者がいない状態であることが、喫緊の大問題になっていることが見えてきました。気が付けば、私の年齢も中堅農業者となりました。数少ない若手農業者の良き理解者、相談相手となるべく活動していきたいと思っています。  
(山倉広)

農業委員となり、向日葵の編集委員として広報紙作りに携わりました。  
中学生の職場体験学習の取材では、参加した生徒から「将来は農家を継ぎたい」、「農業は大変なことばかりではなく、やりがいや楽しさがあることを知った」という感想があり、将来の担い手候補として期待が持てました。  
間もなく3年の任期が終わりとなりますが、ご指導ご協力をいただいた皆様に感謝を申し上げますと共に、ここで得た知識と

経験を活かし、三条市農業の持続的発展のためにこれからも頑張りたいと思います。  
(山屋和徳)

3年前初めて農地利用最適化推進委員となり、向日葵の編集委員を担当いたしました。  
記事の取材に関して、題材について悩みました。私の担当する栄地域は、主に水稻単作が主体だからです。  
しかしそんな中でも、栄地域の農業関係の情報収集をしてみると、普及していない珍しい野菜を栽培されている方を発見し、取材する機会をいただくことができました。ただ、野菜には旬があるため、題材があっても取材時期が合わない等苦勞もありました。  
今後このような機会がありましたら、色々な農業形態や農作物等を紹介していきたいと思っています。  
(小池秀一)

農地利用最適化推進委員を3年務め、新たに知ることが多く、良い経験をさせてもらいました。  
農家を取材し、栽培の苦勞や経営の厳しさなどを聞かせていただきました。課題がある中でも、農家の皆さんは必死に頑張っておられます。  
農業を取り巻く状況は厳しくなるばかりで、代々受け継がれてきた農地を守り継いで行くことが難しい現状です。  
生きる上で大切なものは「食」であり、その生産の一端を担うのが農業です。時代の流れで農業の形も変わって行くと思いま

すが、農家の皆さんが安心して安全な耕作ができるしつかりとした環境が整うと良いなと感じました。  
(高山弘則)

この3年間、農地利用最適化推進委員として、また、向日葵の編集委員として地域の方々をはじめ多くの方々よりご協力いただきましてありがとうございます。各地域の現状や問題点を委員の皆様と話し合う機会を得ました。また、地域を外から見ることができ、自身の経営を見直す良い機会になりました。農業委員会の仕事の重要性も再認識しました。これから始まる地域計画は、農業の歴史的改革と思われる。より良い方向性を出していくよう、多くの話し合いの場を設けられるよう願います。  
この3年間に感謝申し上げます。  
(松下正樹)

3年間に渡り農地利用最適化推進委員として勤めさせていただき、地域の現状と三条市農政を理解することができました。  
今後も農業者の将来像が良い方へ向かう一助となるよう活動していきたいと思えます。  
(山谷秀昭)

編集委員としてQ&A方式で、できるだけご本人の伝えたいことを尊重して掲載してまいりました。取材にご協力いただいた皆様には心より感謝いたします。  
「向日葵」を通して農業委員会に対するご理解を深めていただきますようお願い申し上げます。  
(山谷秀昭)

## 農業経営意向に関する調査票

令和6年 月 日

※本調査の回答に当たり、8ページを読み、(1)「調査の趣旨」(2)「個人情報情報の取り扱い」に記載された内容を理解し、未記入の項目については必要に応じ補記することを、調査表の提出をもって同意します。

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

**【設問01】**  
今後の農業経営に関する意向を選択してください。※回答必須

- ①規模拡大
- ②現状維持→設問02～11は回答不要です。
- ③規模縮小（離農も含む）
- ④経営移譲（移譲先が決まっている）
- ⑤その他→設問02～11は回答不要です。

**【設問02】**（【設問01】にて「①規模拡大」「③規模縮小（離農も含む）」「④経営移譲（移譲先が決まっている）」を選択した場合のみ）

選択された農業経営に関する意向について、その意向の実施時期の見込みを選択してください。

※回答必須

- ①1年以内
- ②1年超3年以内
- ③3年超5年以内
- ④5年超10年以内

**【設問03】**（【設問01】にて「①規模拡大」「③規模縮小（離農も含む）」を選択した場合のみ）

現在経営されている農地面積から、どの程度経営規模の拡大（縮小）をされたいか地目毎にha単位で記入してください。※回答必須

田	現在の経営より	ha	拡大／縮小	したい
畑：露地野菜・花き	現在の経営より	ha	拡大／縮小	したい
畑：施設野菜・花き	現在の経営より	ha	拡大／縮小	したい
畑：樹園地	現在の経営より	ha	拡大／縮小	したい
畑：その他	現在の経営より	ha	拡大／縮小	したい
有機栽培等	現在の経営より	ha	拡大／縮小	したい
その他（採草放牧地）	現在の経営より	ha	拡大／縮小	したい

**【設問04】**（【設問01】にて「①規模拡大」「③規模縮小（離農も含む）」を選択した場合のみ）

拡大（縮小）を希望される農地について、どのエリアに存在する農地を特に希望されるか選択してください。（複数回答可）※回答必須

- 市町村内→設問05, 06も可能であれば回答してください。
- 県内
- 県外

**【設問05】**（【設問01】にて「①規模拡大」、【設問04】にて「市町村内」を選択した場合のみ）

市町村内の耕作エリアとして追加を希望される農地の位置を選択してください。

- 居住地周辺
- 耕作する農地周辺

**【設問06】**（【設問01】にて「①規模拡大」、【設問04】にて「市町村内」を選択した場合のみ）

前問の市町村内の希望エリアで、現在の居住地（あるいは耕作農地）からの許容可能な距離をkm単位で記入してください。

範囲（Xkm以内）  Km

**【設問07】**（【設問01】にて「①規模拡大」を選択した場合のみ）

経営農地を拡大するための方法について、希望される手段をすべて選択してください。

（複数回答可）※回答必須

- 売買→設問08も可能であれば回答してください。
- 賃貸借→設問08も可能であれば回答してください。
- 使用貸借
- 経営の受託
- 農作業の受託

**【設問08】**（【設問07】にて「売買」「賃貸借」を選択した場合のみ）

売買、賃貸借を希望される場合において、それぞれのおおよその希望価格を記入してください。（なるべく、範囲指定をせずに単一の概算数値で記入してください）

希望売買価格	円/10a
希望賃貸借価格	円/10a

**【設問09】**（【設問01】にて「③規模縮小（離農も含む）」を選択した場合のみ）

経営農地を縮小するための方法について、希望される手段をすべて選択してください。

（複数回答可）

- 売買→設問10も可能であれば回答してください。
- 賃貸借→設問10も可能であれば回答してください。
- 使用貸借
- 経営の委託
- 農作業の委託（集落営農組織への委託も含む）

**【設問10】**（【設問09】にて「売買」「賃貸借」を選択した場合のみ）

売買、賃貸借を希望される場合において、それぞれのおおよその希望価格を記入してください。

（なるべく、範囲指定をせずに単一の概算数値で記入してください。物納を希望される場合、物納希望の欄にその内容を、内容未定な場合は「希望」とのみ記入してください。）

希望売買価格	円/10a
希望賃貸借価格	円/10a
物納の希望	希望する・希望しない

**【設問11】**（【設問01】にて「①規模拡大」「③規模縮小（離農も含む）」を選択した場合のみ）

農地の貸借や経営・農作業の受委託を希望される場合、その希望期間を選択してください。

- ①5年未満
- ②5年超10年未満
- ③10年超20年未満
- ④20年以上

**【設問12】**

農業経営に関する後継者の有無について選択してください。※回答必須

- ①有り・世帯員
- ②有り・世帯外→設問13も可能であれば回答してください。
- ③無し

**【設問13】**（【設問12】にて「②有り・世帯外」を選択した場合のみ）

世帯外に後継者がおられる場合は、その方の連絡先情報について差し支えない範囲で記入してください。

氏名		生年月日	
住所		所有者との関係	
電話番号		メールアドレス	

**【設問14】**

今後の農地利用の調整において、農地バンク（農地中間管理機構）による仲介を受けてもよいかどうか選択してください。※仲介を受けない場合、ご自身で農地の売買や貸借の調整を行っていただく必要があります。※回答必須

- ①可
- ②不可

**【設問15】**

地域内の農地の集約に向けて、所有されている農地を同条件（あるいは評価額の差額補填の上）で別の農地と交換のご相談をさせていただいてよいかどうか、選択してください。※回答必須

- ①可
- ②不可

**【設問16】**

所有されている農地について、新規就農者・企業参入への貸し付けのご相談をさせていただいてよいかどうか、選択してください。※回答必須

- ①可
- ②不可

**【設問17】**

現在、農作業の一部（あるいは全部）を業者等に委託されているかどうかを選択してください。

※回答必須

- ①農作業委託を利用していない（集落営農組織への委託も含む）
- ②農作業委託を利用している→設問18も回答してください。

**【設問18】**（【設問17】にて「②農作業委託を利用している」を選択した場合のみ）

前問で農作業の一部（あるいは全部）を委託されている業者等の名前を記入してください。

委託者名

**【設問19】**

ご回答されたご意向（別紙の農地毎のご意向含む）について、市町村外あるいは都道府県外の農地の利用調整のために、他の市町村あるいは都道府県へ連携してもよいかを選択してください。

※回答必須

- ①県内まで可
- ②県外まで可

年金積立  
しながら  
税軽減

## 農業者年金は税の軽減の立役者です!

### ポイント1

## 支払った保険料は、 全額社会保険料控除の対象!

■保険料支払いによる税軽減額（所得税・個人住民税・復興特別所得税）の目安

課税対象所得	税率	保険料月額2万円 (年額24万円)の場合	保険料月額6万7千円 (年額80万4千円)の場合
195万円以下	15.1%	3万6千円	12万1千円
195万円超330万円以下	20.2%	4万8千円	16万2千円
330万円超695万円以下	30.4%	7万3千円	24万4千円

### ポイント2

## 運用益は非課税! 制度発足以降20年間の運用利回りは、年率で+2.94%!

■年金資産の運用実績

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22		
修正総合利回り(%)	-4.65	5.99	3.4	9.8	3.27	-4.73	-9.25	9.14	-0.06		
年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	2.36	9.62	7.75	8.78	-0.69	3.26	4.75	7.71	-2.08	10.82	2.39

平均運用利回り 年率で+2.94%

### ポイント3

## 将来年金として受け取る際も、大きな控除!

■受け取る年金は公的年金等控除が適用

■死亡一時金もあり安心、しかも死亡一時金も非課税



詳しくは、三條市農業委員会事務局までお問い合わせください。  
電話：0256-34-5635（直通）

## 調査の趣旨と個人情報の取り扱いについて

### (1)調査の趣旨

今後、高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や遊休農地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが喫緊の課題です。

このため、令和5年4月1日施行の改正農業経営基盤強化促進法により、市町村は地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する計画（地域計画）を令和7年3月末日までに策定・公表することとしています。

地域計画の策定に向け、市町村は認定農業者等の担い手、集落又は農地所有者の代表者、新規就農者等の関係者や、農業委員会、農地中間管理機構等の関係機関と協議する場を設け、地域の農業の将来の在り方、農業上の利用が行われる農用地等の区域、その他農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項を協議し、一筆の農地ごとに将来の耕作者をイメージした地図（目標地図）を作成することとなっています。

この際、農業委員会では、協議の場において、農用地の利用に関する情報（農業経営や農地利用の現状及び将来の意向、新規就農者・後継者や遊休農地に関する情報等）を提供するとともに、市町村の求めに応じて、目標地図の素案（上記情報を勘案して、農業委員会が作成する目標地図のもととなるもの）を作成・提出することになります。

このアンケート調査は、農業委員会が協議の場における農用地の利用に関する情報の提供や目標地図の素案作成のために、農業者の皆様の今後（5～10年後）の農業経営に関する意向を把握することを目的としています。

地域の農業の将来の在り方を検討する上で大変重要な情報となりますので、このアンケートの提出について、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### (2)個人情報の取り扱い

農業委員会は、把握した情報を個人情報の保護に関する法律及び各地方公共団体の個人情報保護条例に基づき適正に管理し、地域計画の策定及び実現のために利用いたします。

なお、農業委員会は、この調査を元に整理・分析した情報について、次の関係機関（注1）に共有することになります。

#### （注1）関係機関

市町村、都道府県、農地中間管理機構、農業委員会ネットワーク機構、農業協同組合、土地改良区、地域農業再生協議会、普及指導センター、農業経営・就農支援センター  
株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人農業者年金基金 等

## 令和6年度 農作業賃金・機械作業料金表

農作業賃金の適正化を図るため、農業以外の労働賃金や前年度の管内、近隣市町の農作業賃金を参考に、令和6年度の農作業賃金の参考額をお知らせします。

令和6年3月

三条市農業委員会

※金額はあくまで目安となるものですので、ほ場の条件等により、双方の話し合いで決めてください。

※機械作業料金・機械運搬料・育苗の金額は、**消費税込みの料金**です。

	区分	単位	金額(円)		備考
			20a区画未満	20a区画以上	
賃金	一般作業	8時間	8,000		果樹作業は8,500円 学生アルバイトは7,500円
機械作業料金	耕起	10a当り	6,900	6,200	
	代かき	10a当り	7,900	7,100	
	機械田植	10a当り	7,400	6,700	苗代金は別途
	コンバイン刈取	10a当り	21,000	18,900	倒伏等の場合は両者協議
	農薬散布	10a当り	1,100		・動力噴霧機による散布の例。その他の場合は両者協議 ・薬剤費用は別途
	糞運搬費	10a当り	1,680		
	乾燥・調整	60kg当り	1,890		包装袋を除く
	機械あぜ塗り	1m当り	36		あぜの片面塗り
	溝切り	1m当り	10		手押し式による溝切り作業の例。その他の場合は両者協議
	機械運搬料	トラクターコンバイン田植機運搬	10kmまで	6,600	
15kmまで			8,250		
20kmまで			11,000		
育苗	稚苗硬化苗	1箱当り	860		

## 令和7年度から農地の貸し借りの方法が変わります

農地の貸し借りの契約について、令和7年4月以降は新たに基盤強化法(相対)による契約ができなくなり、農地法または農地バンク法(農地中間管理事業)による契約の2種類となります。

農地中間管理事業による貸し借りの契約では、賃借料は金銭での支払いとなり、また賃借料に対する手数料が発生します。

現在相対で契約しており、契約内容を延長したい方は、契約期間中でも令和6年中に契約更新の手続きを行ってください。

※詳細につきましては、農業委員会だより「向日葵」第36号4ページを御覧ください。なお、御不明な点がございましたら、農業委員会事務局までお問合せください。



## 令和5年度 三条市農業委員会活動実績

月日	活動	場所	活動内容
7月31日～8月9日	農地パトロール	市内全域	遊休農地の状況を確認、所有者等へ意向調査
8月23日	農業委員会代表者研修会	新潟市江南区 江南区文化会館	
	若手担い手との懇談会	厚生福祉会館	
8月31日	水稻作況状況調査	市内圃場	今年の作況指数を予想
10月3日	南蒲原農業委員会協議会 農業委員・農地利用最適化 推進委員研修会	市内	今後の農業委員会組織の新たな役割について研修
10月25日	令和6年度農林関連 施策市長要望	市長室	
10月31日～11月14日	農地パトロール	市内全域	遊休農地の状況を確認、所有者等へ意向調査
11月6日～8日	先進地視察研修	佐賀県・熊本県	有害鳥獣処理施設と大規模営農組合を母体とした農事組合法人を視察
11月21日	新潟県 農業委員会大会	新潟市中央区 新潟テルサ	
11月30日	一日研修	新潟市西蒲区 新潟ひかりっこ(株)	籾殻堆肥の製造施設を持つ農地所有適格法人を視察
1月23日	市町村農業委員会 役員等研修	新潟市中央区 ユニゾンプラザ	

# 令和5年 三条市賃借料情報

- 標準小作料制度は平成21年の農地法改正で廃止されました。これに代わるものとして毎年1月から12月までの1年間に締結(公告)された賃借料情報を提供しています。これは賃借料を決めるための参考であり、以前の「標準小作料」とは異なり拘束力はありません。
- 賃借料を決める際には、対象となる農地の収穫量、生産物の価格、圃場条件、土地改良費の負担などを考慮し、貸し手と借り手が十分に話し合い、納得のうえで決めてください。
- 令和5年1月から令和5年12月までに締結(公告)された賃借料です。

## 田(水稻)(10アール当たり)

地区名	区分	締結件数	平均締結額	最も多い締結		最高		最低	
				件数	締結額	件数	締結額	件数	締結額
三条地区	金納(円)	1,549	15,700	492	15,000	7	30,000	1	2,500
	物納(kg)	90	54	28	75	7	90	24	30
栄地区	金納(円)	550	17,300	141	15,000	2	24,000	2	8,800
	物納(kg)	6	78	3	89	1	128	2	51
下田地区	金納(円)	392	5,400	171	3,000	1	23,000	5	2,000
	物納(kg)	403	33	127	30	3	68	5	5

- 1 締結額は算出結果の10円単位を四捨五入し、100円単位としています。
- 2 平均締結額は単純平均ではなく、締結面積を加味した加重平均としています。
- 3 畑は締結件数がごく少ないため掲載していません。

令和6年3月

三条市農業委員会

## 編集後記

農業委員としての3年の任期が間もなく終了しようとしています。今回の農業委員会だより向日葵は私が編集委員として携わる最後の回になります。通算6年間編集委員として活動させていただきましたが、多方面に渡り勉強になりました。これまでご尽力いただいた全ての方へ感謝申し上げます。

(佐藤)

委員長 島影 正幸 副委員長 馬場 良子 佐藤 一富

委員 山倉 広 山屋 和徳 小池 秀一 高山 弘則 松下 正樹 山谷 秀昭

三条市LINE公式アカウント

友だち募集中

@sanjo-city

安全情報や暮らしの情報を配信中!

